

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年6月7日提出

霧島市長 中 重 真 一

記

1 財産の種類及び数量	消防ポンプ自動車【CD-I型】	2台
2 取得の方法	指名競争入札による	
3 取得金額	金36,720,000円	
4 取得の相手方	住所	鹿児島市松原町12番32号
	氏名	鹿児島森田ポンプ株式会社
	代表取締役	尾曲 昭二

（提案理由）

霧島市隼人方面隊真孝部及び霧島方面隊中央分団に配備している消防ポンプ自動車を更新するため、財産を取得しようとするものである。

（参照）入札状況、別紙のとおり。

(別紙)

消防ポンプ自動車【CD- I 型】

入札状況

入札業者名	入札金額	再入札金額	備考
株式会社 鹿児島消防防災 代表取締役 森 利隆	35,300,000円		
鹿児島森田ポンプ株式会社 代表取締役 尾曲 昭二	34,000,000円		落札 消費税額 2,720,000円
有限会社 イズミ商事 代表取締役 永田 輝枝	36,000,000円		
株式会社 熊谷消防設備 代表取締役 森山 奏子	36,400,000円		
有限会社 加治木消防設備 代表取締役 加治木 一己	37,200,000円		
株式会社 ナカムラ消防化学 鹿児島営業所 所長 大久保 末男	37,800,000円		